

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年 6 月23日
【会社名】	東北放送株式会社
【英訳名】	TOHOKU BROADCASTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一力 敦彦
【本店の所在の場所】	仙台市太白区八木山香澄町26番 1 号
【電話番号】	022-229-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務局長 布施 康一
【最寄りの連絡場所】	仙台市太白区八木山香澄町26番 1 号
【電話番号】	022-229-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務局長 布施 康一
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【提出理由】

当社の連結子会社である株式会社ティー・ビー・シー・ビジョン（以下「ティー・ビー・シー・ビジョン」という。）と当社の特定子会社である東北映画制作株式会社（以下「東北映画制作」といい、ティー・ビー・シー・ビジョンと東北映画制作を併せ、「両社」という。）は、2021年2月24日の両社の取締役会において、ティー・ビー・シー・ビジョンを存続会社、東北映画制作を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議した。これにより、特定子会社の異動が生じることになったので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

なお、本臨時報告書は、特定子会社の異動について決議した2021年2月24日以降に遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっていたので今般提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	東北映画制作株式会社
住所	仙台市太白区八木山香澄町26番地
代表者の氏名	代表取締役社長 佐々木 一則
資本金	85,000千円
事業の内容	番組、CM、ビデオの企画・制作・販売、人材派遣

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	7,000個
異動後	- 個
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	82.3%
異動後	- %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の特定子会社である東北映画制作は、当社の連結子会社であるティー・ビー・シー・ビジョンに吸収合併され、消滅するためである。

異動の年月日

2021年4月1日

以 上